

独立行政法人日本芸術文化振興会 一般事業主行動計画

独立行政法人日本芸術文化振興会では、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を進めるために平成17年から施行された次世代育成支援対策推進法に基づき、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定しています。

1. 計画期間 平成22年6月1日～平成27年3月31日

2. 内 容

目標1 平成27年3月までに、子どもが生まれる際の父親の休暇の取得をより一層促進させる。

〈対策〉 イン트라ネットを活用した分かりやすい情報の周知・啓発の実施、勤務時間管理員の研修で周知する。

目標2 平成27年3月までに、ベビーシッター等子育てのサービス制度を充実させ利用を促進させる。

〈対策〉 イン트라ネットを活用した情報の提供により一層の周知をはかる。

目標3 平成27年3月までに、子どもの教育及び育児にかかわる資金貸付を促進する。

〈対策〉 イン트라ネットを活用し教育貸付制度のより一層の周知と利用を促す。

目標4 平成27年3月までに、年次有給休暇の取得日を、全員が最低年間5日以上取得できる職場環境を整える。

〈対策〉 3ヶ月ごとに各課別の取得率の途中経過を随時発表するとともに原因の分析等調査を行い、管理職（課長）に対し取得促進を促す等、全員の最低日数取得に向け、一層の環境の整備を行う。

目標 5 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性職員 取得できる環境を維持すること。

女性職員 取得率100%の現状を維持すること。

〈対策〉 イン트라ネットを活用した分かりやすい情報の周知・啓発の実施をし、職場環境の整備を行う。

目標 6 計画期間内に、若年者に対するインターンシップ等就業体験機会の提供をする。

〈対策〉 学生のインターンシップ、児童・生徒の職業体験等の受け入れを実施する。

目標 7 平成27年3月までに、子どもが保護者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する。

〈対策〉 平成22年度 子ども参観日実施について検討を開始する。